見守りネットワーク事業

安心生活サポート事業

［榛東村建設業協力会連携協力事業］

暴風雨で屋根が壊れてしまった

大雪で雨どいが壊れてしまった

古くて壁が壊れてしまった

排水が詰まってしまった

安心生活サポート事業は、村内在住の一人暮らし高齢者等の方々から家の修理が必要になったとき「どこへ頼んだらいいかわからない」「知らない業者はこわい」「頼る人がいない」などの不安な声が社会福祉協議会へ寄せられたことによりはじまった事業です。

住民が安心して修繕工事をお願いできる榛東村建設業協力会のご協力をいただき、社会福祉協議会が受付窓口となり村建設業協力会担当者へお繋ぎいたします。

お申し込み
社会福祉協議会
☎55-5294

→ **村建設業協力会（修繕業者）**

→ **地域住民**
社会福祉協議会担当者と村建設業協力会担当者が一度訪問いたします。

対象者 一人暮らし高齢者・高齢者世帯・障害（児）者のいる世帯

注）工事費用は、自己負担となります。

必要になった時ご相談ください

福祉機器

村内在住で在宅介護されている方に福祉機器を無償で貸し出しています。

＊介護用ベッド（手動式タイプ）　＊車椅子（子供用もございます）

◆貸し出し期限はございません。必要な期間ご使用ください。
なお、長期入院入所などの場合は一度返却をお願いいたします。

福祉車両

村内在住で在宅介護されているご家族の方に福祉車両を貸し出しています。

◆使用料…無料
◆ガソリン代…自己負担
◆ご利用回数…原則月2回まで、1回のご利用について2日以内
◆お申込期間…利用される日の1ヶ月前から5日前までにお願い致します。
◆ご利用にあたり、入所施設からの通院または退院から施設入所の際はご利用できませんのでご注意ください。

※福祉機器の貸し出しは、社会福祉協議会の会員様（社協会費納入の方）限定とさせていただいております。
社協会費とは、各区自治会長様のご協力もと年間1，000円を納入している会費です。